

《 福岡市立中央市民センターの指定管理者の候補者 選定の概況 》

福岡市立中央市民センターの指定管理者については、下記のとおりその候補となる団体（指定管理者の候補者）を選定しました。

なお、選定された候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同指定管理者の候補者が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

記

1 指定管理者の候補者

ふくおか・セントラルクロス共同事業体

（構成団体 株式会社メックステクノ九州（代表）、J R九州サービスサポート株式会社、J R九州エージェンシー株式会社）

2 公募の概要

（1）応募団体数

2団体

（2）募集スケジュール

- ・ 募集要項配布 令和8年6月 8日～8月 7日
- ・ 応募開始 令和8年7月13日
- ・ 応募締切 令和8年8月 7日
- ・ ヒアリング審査 令和8年9月 3日

3 選定の概要

（1）選定委員の構成

選定委員5名（学識経験者1名、施設管理1名、財務専門2名、施設利用者1名）

（2）評価基準、評価項目

別紙のとおり

（3）選定委員会による評価

	団体名	評価点
第1位	ふくおか・セントラルクロス共同事業体	99.5
第2位	株式会社クリーン工房	90.1

※評価点は150点満点

（4）選定結果

施設設置目的や地域特性を踏まえた管理運営方針、管理体制及び利用者サービスの向上に関する提案が高く評価されました。また、指定管理者企画事業及び地域との関わり方についての具体的な提案がなされ、総合的に高く評価されました。この選定委員会の評価を踏まえ、ふくおか・セントラルクロス共同事業体を指定管理者の候補者に選定しました。

4 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

◎お問い合わせ先

市民局コミュニティ推進部生涯学習課 電話 711-4655 F A X 733-5768

〔評価基準〕

評価項目	評価基準	配点
Ⅰ 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること（必須）		
①施設の設置目的を踏まえた管理運営方針及び意欲・抱負等	○ 施設設置目的を踏まえた目標設定をしている。 ○ 実現可能で目的にあった効果的な運営方針を提案している。 ○ 施設の管理運営意欲・抱負・理念を持っている。	10
Ⅱ 管理運営のための十分な能力があること（必須）		
①本部と現地の管理体制（責任体制）・ 現地の要員配置計画・高齢者や障がい者等の雇用拡大施策への貢献・従業員のワークライフバランスの充実や男女共同参画の推進への貢献・その他市の施策への貢献	○ 業務実施体制など管理責任体制が適切である。 ○ 法令を遵守し業務を実行できる体制を整備している。 ○ 管理運営にあたって、十分な要員配置を行っている。 ○ 管理運営にあたって、高齢者や障がい者等の雇用拡大、従業員のワークライフバランスの充実や男女共同参画の推進、及びその他市の施策につながる方策を講じている。	70
②施設の維持管理の考え方・再委託業務内容	○ 施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切である。 ○ 施設の維持管理等のための、業務の一部委託における指定管理者としての点検・指導監督方法等、具体的な方策を提案している。	
③人材の育成計画	○ 施設運営・施設管理に従事するにあたって必要な研修等を具体的に計画している。	
④危機管理・安全対策	○ 安全確保についての考え方や施設内の事故発生時等における対応方策が講じられている。	
⑤個人情報の保護	○ 利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じている。	
⑥環境への配慮	○ 環境配慮に向けた取組を提案している。	
⑦管理体制を維持できる安定的な経営基盤	○ 管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有している。	
Ⅲ 市民の学習や文化、地域活動の場としての利用などに寄与する取組がなされていること（必須）		
①利用者に対するサービスの質の確保及び向上	○ 業務管理マニュアル等を整備するなど、接客、苦情処理や、利用者の視点に立った迅速・的確なサービスの提供の方策を講じている。 ○ 利用者ニーズを的確に把握し、運営に反映させる工夫をしている。 ○ サービス向上について、効果の高い提案をしている。	40
②指定管理者企画事業の取組み	○ 市民の教育、文化の振興に寄与するとともに、施設の魅力向上につながる各種講座や文化的事業等の企画がなされている。	
③効果的な集客対策	○ 集客対策について、広報や宣伝方法など効果的な対策を講じている。 ○ 施設の利用状況や、施設の特性などを踏まえた効果的な対策手法を提案している。	
④地域や関係団体との関わり方	○ 地域や教育機関、関係団体との関わり方について具体的に提案している。	
Ⅳ 管理経費（必須）		
①収支予算書・経費縮減効果	○ 予算額の積算根拠が適切である。 ○ 経費縮減の取組が適切である。	15
Ⅴ その他（任意）		
①地場中小企業の育成	○ 福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）である。	15
②その他指定管理料の範囲内で行う独創的な取組	○ その他指定管理料の範囲内で行う独創的な取組を提案している。	
合 計		150